

お知らせ

双珠別ダムから放流について皆さまにお願い

ダムの水門を開けて水を流すときには、スピーカーやサイレンなどでお知らせいたします。スピーカーやサイレンが聞こえたら川の水が増えますので、川や川岸から離れてください。

特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、注意願います。水門から水を流すのは、

- ① 雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき
- ② 発電設備を点検補修する場合、放流が必要であるときなど
- ③ その他やむを得ない場合があるとき など

◆放流する時は皆さまへお知らせします

【サイレンによるお知らせ】
○放流を開始する時の約10分前からサイレンを鳴らします。

○放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時、サイレンを鳴らします。

【スピーカーによるお知らせ】
○放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

○放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時、放送します。

■お問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター
電話 014576・2076

8月は北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

道では、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として道、市町村および関係団体が連携し、道内各地で重点的に返還要求運動を実施しています。

■お問い合わせ

上川総合振興局地域政策部
総務課総務係
電話 0166・46・5902

先天性風しん症候群予防のため抗体検査料を道が助成します

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性等を対象に風しん抗体検査料を助成します。

【対象者】

- 占冠村在住の方のうち
- 妊娠を希望する出産経験

のない女性

- ② 妊娠を希望する出産経験がなく、かつ抗体のできない女性の配偶者（事実上婚姻関係のあるものも含む）並びに同居者
- ③ 妊婦（抗体価の低い）の配偶者並びに同居者

ただし、「過去に風しん抗体検査を受けたことがある」「過去に2回風しんの予防接種を受けている」「検査により風しんと判断されたことがある」方は除きます。

【実施内容】

一旦協力医療機関に支払った後、風しん抗体検査費用を助成します。

【助成金額】

検査方法によって変わります。

EIA法 6,690円
HI法 5,250円

※どちらかの検査方法により1回のみを限度として助成します。

【申請書類・提出先】

北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、並びに住所地を証明する書類の写（健康保険証写、運転免許証写、はがき写真等、同居者の場合は、ご自分の住所と対象女性の住所を証明する書類の写の提出

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- 8月5日（火） 13時～
- 8月14日（木） 13時～
- 9月5日（金） 13時～
- 9月16日（火） 13時～

■一般講習（1時間）

- 8月5日（火） 14時～
- 8月14日（木） 14時～
- 9月5日（金） 14時～
- 9月16日（火） 14時～

■違反講習（2時間）

- 8月8日（金） 13時～
- 8月22日（金） 13時～
- 9月25日（木） 13時～

■初回講習（2時間）

- 9月10日（水） 13時～

ニニウキャンプ場 利用状況

6月7日からオープンしましたキャンプ場について、利用状況を下記のとおりお知らせします。

まだまだ暑い日が続きますが、大自然の中のキャンプをご家族・ご友人でお楽しみください。

ぜひ、ご利用ください。

期 間 6月7日～7月15日

入場者数 303人
宿泊 264人
日帰り 39人



ニニウキャンプ場
予約・お問い合わせ
電話 56-2352
時間 9:30～18:00

■お問い合わせ
産業建設課農業担当
電話 56-2172

お知らせ

が必要)を持って、富良野保健所に提出してください。(郵送可)

【申請書提出期限】

平成27年3月31日まで

■お問い合わせ

富良野保健所

電話 23・3161

ハローワークでは「若者応援企業」募集中です!

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業様に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行います。

若者応援宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若年求職者及び新規学校卒業者に提供いたします。

若年者及び新規学校卒業者の雇用をお考えのときには「若者応援企業」を宣言し、積極的に企業アピールをしてみませんか!

詳しい内容等のお問い合わせは、お近くのハローワークへ。

■お問い合わせ

ハローワークふらの

電話 23・4121

知っていますか? 道の『苦情審査委員制度』

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。審査結果までは、およそ2か月です。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」又は各総合振興局(振興局)の「道政相談室」です。苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送・ファックス・メールで送ってください。

■お問い合わせ・お申込み

北海道総合政策部知事室道

政相談センター

電話 011・204・5523

内線21・706

メール kujyou.koueki@pr.ef.hokkaido.lg.jp
各総合振興局(振興局) 地域政策部道政相談室

墓地使用に関するお願い

8月に入り、お墓参りの季節となりました。皆様が気持ちよく使用できるよう、次の事項についてご協力をお願いします。

【墓地の使用者へ】

使用している区画内の清掃(草取り、ごみ拾い等)を行い、常に清潔を保ってください。

【お参りされる方へ】

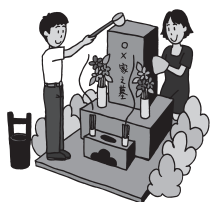
施設内にごみステーションは設置していません。ごみは必ず各自持ち帰るようお願いいたします。

お供え物については、お参り後に必ず各自で持ち帰るようお願いいたします。熊によるお供え物の食い荒らしが目撃されていますので、徹底をお願いします。

■お問い合わせ

産業建設課 環境衛生担当

電話 56・2173



村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね9月1日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トナム支所

募集団地 ●受付期限 8月15日(金)

●中央地区 2戸	●トナム地区 1戸
○中央団地	○第2トナム団地
1LDK 1戸	3LDK 1戸
2LDK 1戸	

皆様の入居をお待ちしています

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172